指名停止等措置一覧

商号又は名称	根拠条項	期間	開始日	終了日	理　　由
株式会社エースワン	牧之原市工事請負契約等に係る 指名停止等措置要綱 別表第２第10号（不正又は不誠実な行為）	１カ月	令和8年11月5日	令和8年12月4日	株式会社エースワンのアルバイト従業員は、昨年６月下旬、同社が運営するスイミングスクールに通う10代の小学生女児の体を触るなどのわいせつな行為をしたとして、令和８年９月28日、不同意わいせつ容疑で逮捕された。